

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市茅ヶ崎保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0037 横浜市都筑区茅ヶ崎南1丁目12-1
設立年月日	平成10年7月1日
評価実施期間	令和元年5月～令和2年2月
公表年月	令和 2年 3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 横浜市茅ヶ崎保育園は、横浜市営地下鉄のセンター南駅から徒歩12分の住宅地に位置し、茅ヶ崎小学校と自然生態園のある茅ヶ崎公園とに隣接しています。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建てで、およそ2000㎡の園庭があります。平成10年4月に開園し、0歳児から5歳児まで、定員136名に対し現在143名が在籍し、ほかに一時保育で月～金曜日に1日3名ほど受け入れています。令和3年4月に民間移管することが決まっています。 ・園の特徴 園目標として「こころもからだもいっぱい動かそう」を挙げ、「自分で考え自分で行動できることも、豊かな感性で思いやり心を持てることも、好きな遊びに夢中になることも、楽しくおいしく食べることも」の姿を目指しています。 一時保育のほか、月～金曜日の園庭開放は月に延べ100組ほどの利用があり、月1回のランチ交流やリズム交流、お話会、年2回の育児講座を開催して、地域の子育てを支援しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの自由な発想を引き出す保育 子どもの興味・関心に応じて遊びを発展させ、イメージを広げています。4歳児は、好きなカッパの絵本をもとにして、「カッパが来たらどうしよう？」という職員の問いかけに対して、子どもたちがそれぞれ答える中から、「冬は寒いからおうちを作ってあげよう」という製作に発展し、カッパの踊りも考案しました。 5歳児が公園でカマキリの卵を見つけたときには、子どもたちの育てたいという思いに応えて、育て方を図書館へ行って調べることにしました。また、毎年蚕を飼って桑の葉を与えて世話をし、卒業式には繭玉のコサージュを作っています。子どもの発想でトイレトペーパーの芯で作った丸い家に蚕を1匹ずつ入れ、重ねてマンションのようにして「O号室の子」と名付けて飼っていました。 2. 保護者との情報交換の工夫 以前は正規職員が早番、遅番勤務を行うときに入るクラスは、自分の担当クラスとは限りませんでした。担当クラスに入るシフトを調整することで、自分のクラスの保護者と直接会話ができる機会が増えました。 5歳児クラスの1月の懇談会に、隣接する茅ヶ崎小学校の児童指導専任職員と学校栄養職員を招き、学校	

の様子や給食を紹介する企画を取り入れ、保護者が参加したくなるようにするとともに、就学に向けての不安解消に努めています。

3. 園内研修と自主勉強会の実施

横浜市や都筑区の研修のほか、園内研修は、わらべうたやリズム、子どもの人権、救命救急法、コンプライアンス、個人情報などを実施しています。非常勤職員を含め全職員が参加できるように、1日に複数回行ったり、日を変えて行ったりしています。

園全体の研修のほかに、主任や経験のある職員による自主勉強会を随時行っています。わらべうた、リズムなどで、非常勤職員や近隣の小規模園職員の参加もあります。また、0歳児保育の研究会で職員が勉強してきたことを基に、乳児の遊びや「手作りおもちゃを作る会」などの自主勉強会を開いています。遊びが発達の後追いになっていないかを検証するようにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. ヒヤリハット集の活用

ケガや事故、ヒヤリハットは、毎日のミーティングや職員会議で話し合い検討していますが、ヒヤリハットのほとんどが引継ぎノートにのみ記入され、ヒヤリハット集には1件のみしか記入されていません。ヒヤリハット集の現在の書式は、安全、人権、個人情報の取り扱いについてのヒヤリハットを、発生時刻、クラス、発生場所と周囲の状況、職員配置など、項目別に細かく記載するようになっていています。使いやすい書式を工夫してヒヤリハット事例を収集し、定期的に検証して再発防止に生かすことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・保育理念「未来を担う子どもたちのすこやかな成長の為、周りの人から愛され、多くの体験を積み重ねながら人格形成への基礎を作っていく援助をします。」に基づき、子どもを尊重した保育を行っています。職員は、横浜市や都筑区の「人権啓発研修」「保育の中の人権研修」を受講し、非常勤職員には園長が園内研修し、子どもの人権を尊重し、威圧的な言葉遣いや無視を行わないことを再確認しています。 ・プライバシーに配慮して、子どもや保護者と個別に話し合える場所として事務室とサロンがあります。職員は、子どもの様子から友だちの前で話したくない時は、空いている保育室やサロン、2階の絵本コーナー、ホールで、一対一で話し合っています。 ・職員は、横浜市の個人情報取り扱いに関する研修を受講し、横浜市の職員としての守秘義務の意義や目的について学んでいます。子どもたちの身体測定カードや幼児の健康カードは、保護者が園内で閲覧し確認しています。 ・順番やグループ分けは、性別に関係なく生年月日順にし、服や持ち物の色、柄、遊びや玩具の選び方は、性差に関係なく子どもの好みを優先し、子どもの意思で自ら選択しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育室、トイレ、園舎内外など担当や時間を決めて清掃しています。各保育室は、とも午睡後には換気をしています。空気清浄機や扇風機も使っています。 ・職員は、誰に対しても公平で、温かい態度や言葉遣いをする事を意識して関わり、子どもの気持ちに寄り添い、話を十分聞きとることを心がけ、子どもとの信頼関係の構築に努めています。 ・棚、ゴザ、マット、段ボールの手作り衝立や押入れの下などを利用してコーナーを作り、子どもが自分の好きな遊びに落ち着いて取り組めるようにしてい

	ます。絵本コーナーにイスを設置したり、ままごとテーブルを設置したり、部屋を分けたり、サロンを使って少人数で楽しめる環境構成に配慮しています。 ・園庭の花壇やプランターで、稲、キュウリ、ゴーヤ、ナス、枝豆、大根、ニンジンなどを栽培し、子どもが観察や水やりをしています。収穫後、調理に利用したり、制作に活用しています。蚕を飼育し、卒園式には繭玉をコサージュにしてつけています。 ・3～5歳児の、各年齢から1人ずつで構成する「なかよしグループ」で活動する「なかよしデー」や、リズム活動、散歩など、異年齢で活動する機会を作っています。園庭では、年齢に関係なく一緒に遊んだりして、日常的に異年齢の関わりがあります。 ・園庭には、すべり台、ジャングルジム、鉄棒、タイヤやテーブルがあります。収納庫には、三輪車、手押し車、ボール、縄跳びやフラフープがあり、子どもたちが好きな物を取り出して遊んでいます。室内では、子どもの身長に合った棚におもちゃ、絵本、素材を置いています。おもちゃの収納箱には、写真やイラストを付けて片付けやすいようにしています。 ・食器は、調理担当職員や職員が、破損が無いか確認しています。食材は、なるべく国産で品質の良いものを購入しています。管理栄養士の資格を持つ調理の責任者は、保育室に行き、日々の食事の様子やおやつの様子を見ています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分ごと、1歳児クラスは10分ごと、2歳児はほぼ10分ごとに、子どもの体に触れ、呼吸と顔色、姿勢などを確認し、「プレスチェック表」に記録しています。 ・トイレトレーニングは、子どもの発達の状態を考慮し無理が無いよう、子どもの意欲を大切に、家庭と連携して個別に進めています。 ・連絡帳、クラスノート、クラス内掲示板を活用して、保護者に子どもの日中のエピソードを口頭でも伝えていきます。クラスだより、クラス懇談会でも子どもたちの様子を、写真を多く用いて視覚的に理解できるよう工夫しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・全体的な計画は、保育所保育指針や「よこはまの保育」を基に、地域環境や家庭状況などを考慮して、全職員で領域ごとに検討した上で作成しています。 ・全体的な計画に基づき、クラスごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。各指導計画の作成・評価・見直しについては、主任も入ったクラス会議で子どもの様子を話し合った上で行っています。 ・0歳児保育では、子どもの反応をしっかり受け止め、子どもの欲求を理解して思いに寄り添い、安心して過ごせるように関わっています。一人一人の成長発達や生活リズムに合わせて、援助のしかたを変えて、子どもが心地よく過ごせるようにしています。 ・1歳以上3歳未満児の保育では、自分で着替えたがる子どもには、さりげなくサポートをして、自分でできたという達成感を感じられるようにしています。 ・3歳児の保育室には中央にコーナーを作り、子どもの興味関心に応じて遊び

	が展開できるような室内環境作りにしています。 ・4歳児クラスでは、わらべうたやゲーム、カルタなど仲間と一緒に楽しめるような活動をしています。小さいブロックが得意な子どもがいて、友達同士競い合って作品を作っています。 ・5歳児クラスでは、1年を通して冒険をテーマにして、夏祭り、発表会をやり遂げました。エサ当番を決めて飼っていたカメが死んだあとは、みんなで園庭の隅に埋めて、命の尊さを感じていました。 ・3歳未満児については、毎月個別指導計画を作成しています。障がい児、特別支援児については3歳以上でも個別指導計画を作成しています。 ・食物アレルギー、発達の遅れ、障がいなど特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。身体障がい児用の補助具や、車いす対応のトイレ、オストメイト（人工肛門保有者・人工膀胱保有者）用トイレなどがあります。横浜市北部地域療育センターの巡回相談で得られた知識や情報をもとに、個別指導計画をたてています。 ・虐待が明白になった場合は、マニュアルに従って、園長より都筑区役所や北部児童相談所に通告・相談する体制があります。疑わしい場合や見守りが必要な場合は、職員間でも情報共有し、区役所や児童相談所と連携をとっています。 ・食物アレルギーについて、かかりつけ医から提出された「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて、除去食を提供しています。 ・年間避難訓練計画書を基に、毎月さまざまな設定で地域の避難場所への誘導訓練、消火訓練を実施しています。消防署職員立ち合い、指導による消火訓練、非常ベル使用訓練、通報訓練を行っています。
4.地域との交流・連携	・地域に向け、ランチ交流（月1回）、リズム交流（月1回）、お話し会（年10回）、育児講座（わらべうたと人形劇）、一時保育、毎週月曜日～金曜日に園庭開放と絵本の貸出しを行っています。 ・消防音楽隊による演奏会や運動会に、地域の方、近隣の親子や小規模保育園児を招待しています。老人福祉施設の方を、園に招待して、歌や手遊びで交流しています。 ・都筑区子育て支援センター Popola（ポポラ）の子育て支援情報に、園の情報を掲載しています。 ・5歳児が隣接する小学校を訪問し、1年生と交流しています。小学校6年生と4、5歳児が交流しています。 ・交流事業としてのお話し会（年10回）は、地域のボランティアの人が担当し、職員と一緒にしています。 ・鴨池公園ログハウスを5歳児が、せせらぎ公園古民家園を4、5歳児が利用しています。都筑区図書館を5歳児が、利用しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性	・守るべき法・規範・倫理などは「保育士倫理綱領」「横浜市行動基準」に明文化し、正規職員は入庁時に、嘱託・アルバイト職員は採用時に説明を受けています。保育理念・保育姿勢については、嘱託職員、アルバイト職員にはオリエンテーションで園長・主任が説明し、職員会議やカリキュラム会議でも、折に触れ言及しています。 ・横浜市のG30推進委員会のゴミGメンを決め、ごみ排出量を記録して委員会に報告しています。全職員が交替でゴミの計量・排出を行い、ゴミの減量化、リサイクル、グリーン購入法対象商品（環境負荷低減に資する製品）の購入を行っています。 ・重要な情報は園長、主任、リーダー保育士で共有し、重点改善課題として園全体で取り組むようにしています。民間移管については現在の5歳児が入園する前に公表されており、入園説明会で移管することを説明しています。11月末には事業者決定のおたよりを配付し、1月に職員説明会と保護者説明会を実施します。 ・主任は、クラス会議に時には出席してクラス運営の助言をし、自主勉強会を主催するなど職員の指導をしています。
6.職員の資質向上の促進	・経験・能力に応じた役割、期待水準は、横浜市保育士分野人材育成ビジョンやキャリア自己分析表に明文化されています。職員が年度初めに作成した「目標共有シート」に基づいて園長と面談して目標設定、振り返りと、年度末の自己評価を行い、職務に関する成果や貢献度などを評価する仕組みがあります。 ・各職位に求められる技術や能力が記載された「横浜市保育士分野人材育成ビジョン」が策定され、それに従った体系的な研修があり、職員の希望に沿った研修に参加しています。都筑区の研修は、市立5園の園長が中心になって、民間園の希望も聞いて研修計画を策定しています。 ・園内研修は、わらべうたやリズム、子どもの人権、救命救急法、コンプライアンス、個人情報などを実施しています。全職員が参加できるように、1日に複数回行ったり、日を変えて行ったりしています。 ・保育日誌、年間指導計画、月間指導計画には自己評価欄があり、保育の実践の振り返りを記録することになっています。振り返りについてクラス内やミーティングで話し合い、保育の改善や指導計画の見直しに反映させています。 ・職員の意見に基づき、来年度は「休憩1時間とろうプロジェクト」「年休しっかりとろうプロジェクト」を立ち上げて、働き方の改革を検討することになっています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ担当は主任で、クラス担任が育成の担当者です。主任は、目的に応じて効果的に実習が行えるよう、事前オリエンテーションで実習内容とプログラムや注意事項を確認し、実習クラスを決めています。

評価機関による評価

令和 2 年 2 月 4 日

事業所名 茅ヶ崎保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・保育理念は「未来を担う子どもたちのすこやかな成長の為、周りの人から愛され、多くの体験を積み重ねながら人格形成への基礎を作っていく援助をします。」で、保育姿勢は「・自分でやってみようという気持ちに寄り添い、励まし、自立を援助していきます。・こどもが大事にされる存在だと感じられる保育を実施し、おもいやりの心を育てます。こどもとともに、発見・発想を楽しみ空間や物を工夫し、様々なあそびに出会えることを大切にしていきます。・家族や地域の子育てを支援していきます。」となっており、子どもを尊重したものになっています ・保育姿勢、園目標を重要事項説明書（入園のしおり）に明記し、入園説明会や年度初めの懇談会などで説明しています。各保育室に掲示し、園目標「こころもからだもいっぱい動かそう」は毎月の園だよりの冒頭に載せています。 ・全体的な計画を平成 30 年度に改訂した際には、職員をグループ分けして領域ごとに検討した上で、全職員がチェックしています。昨年度末にも、同じようにチェックをしています。 ・全体的な計画は、入園説明会や年度初めの懇談会で保護者に説明しています。各クラスの共有ファイルに入れて、保護者がいつでも見られるようになっています。 ・全体的な計画に基づき、クラスごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・子どもの態度、表情から子どもの意向を汲み取っています。4 歳児では、カップが来たらどうしようという発想から、おうちを作ろうという制作になり、カップの踊りも考えるというように、子どもの発想で遊びを発展させ、指導計画に反映させています。 ・子どもの意見や要望で保育内容が変わり、指導計画が変更になることもあります。カマキリの卵を見つけたときには、育ててみたいという子どもの希望で、図書館に育て方の本を探しに行くことになるなど、子どもの自主性・主体性を尊重しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・3 月の入園説明会で、園内見学と共に保護者と面接をしています。面談表をもとに担任予定者が、食物アレルギーのある子どもの場合は園長と調理責任者も一緒に面接しています。入園後に児童票・健康台帳を提出してもらい、面接時の聞き取りと合わせて、生育歴や家庭での状況を把握しています。 ・「保育園のしおり（重要事項説明書）」に短縮保育の目安を載せて、入園説明会で保護者に伝えています。 ・0、1 歳児の新入園児には、主に食事や睡眠時に援助をする主担当を決めています。 ・0～2 歳児は乳児用連絡票兼個人記録に、保護者から食事、健康、朝の体温、排泄、睡眠、おうちでの様子などを記載してもらい、園からも食事（量）、健康、排泄、睡眠、園での様子を記載して、子どもの情報を共有するようにしています。3 歳児以上はクラスノートで伝えています。 ・0 歳児は、年明け 1、2 月からは福祉員を含めていろいろな職員が入って慣れるようにしています。上のクラスに上がるときには、各クラス、職員の 1 人が持

	ち上がるようにしています。新入園児が泣いたり不安にしているときは、ベランダに出たりほかの部屋に連れて行ったりして、在園児がゆったり過ごせるようにするときもあります。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案の作成・評価・見直しについては、主任も入ったクラス会議で子どもの様子を話し合った上で行っています。離乳食やトイレトレーニングの進め方など、保護者の意向を反映しています。 ・「頑張れ、上手！」「おうどん食べるの難しいね」「眠いね」など、子どもの様子や指差しなどの仕草、喃語に対して、子どもの気持ちに共感しながら、必ず声をかけて丁寧に対応しています。 ・0歳児保育では、子どもの反応をしっかり受け止め、子どもの欲求を理解して思いに寄り添い、安心して過ごせるように関わっています。一人一人の成長発達に合わせて、午前寝のタイミングなどの生活リズム、コップやスプーンを使った食事の援助のしかたを変えて、子どもが心地よく過ごせるようにしています。 ・室内のスペースを分けて、ハイハイするところ、柵につかまり立ちや伝い歩きをするところ、歩くところを確保し、危険のないようにしています。ボール、押し車なども使って、遊びながら体を動かせるようにしています。 ・発達に応じたおもちゃや絵本を用意し、子どもが遊びたい気持ちが持てるように、自分で取り出せるようにしています。おもちゃや絵本は定期的に入れ替えています。 ・1歳以上3歳未満児の保育では、自分で着替えたがる子どもには、さりげなくサポートをして、自分でできたという達成感を感じられるようにしています。 ・朝の受け入れ時に、保護者からの連絡帳や口頭での伝達とともに、子どもの様子をよく観察して、体調に合わせて食事調節したり、外遊びなどの活動を控えたりしています。 ・園庭では追いかけっこなどで走る、ジャングルジムや築山に上る、手押し車や三輪車を押したり乗り回したりしています。室内ではマットで山を作って上ったり下りたりする、室内では、リズム遊びで跳びまわる、トランポリンで飛び跳ねる、ハシゴを上ったり下りたりするなど、全身を使って遊べるようにしています。 ・できるだけ小集団で職員と一緒に遊びながら、おもちゃの取り合いなどで手が出る前に未然に防ぐよう気を付けて見守っています。思いが伝わらない場合は、職員が言葉を添えて仲立ちをしています。 ・3歳児の保育室には中央にコーナーを作り、子どもの興味関心に応じて遊びが展開できるような室内環境作りにしています。自由遊びのときには上の年齢のクラスに行ってマネをして遊ぶ子どももいれば、少人数で職員と一緒に遊ぶ子どももいます。 ・4歳児クラスでは、わらべうたやゲーム、カルタなど仲間と一緒に楽しめるような活動をしています。小さいブロックが得意な子どもがいて、友達同士競い合って作品を作っています。運動会でフープを取り入れると、「みんなでやりたい」という気持ちが育ち、練習を重ねてできるようになり自信につながっています。 ・5歳児クラスでは、1年を通して冒険をテーマにして、夏祭り、発表会をやり遂げました。エサ当番を決めて飼っていたカメが死んだあとは、みんなで園庭の隅に埋めて、命の尊さを感じていました。 ・天気がよければ、園庭には毎日朝夕出て遊び、散歩も週に1回は出ています。園庭ではサッカー、縄跳び、タイヤ、築山を駆け下りたりしています。 <工夫している事項> ・0歳児保育の研究会で職員が勉強してきたことを基に、乳児の遊びや「手作りおもちゃを作る会」などの自主勉強会を開いています。遊びが発達の後追いになっていないかを検証するようにしています。
I - 3 快適な施設環境の確保 	・保育室、トイレ、園舎内外など担当や時間を決めて清掃しています。トイレには清掃チェック表があり、常に清潔を保つようにしています。0、1歳児のおもちゃは毎日消毒し、布おもちゃは洗濯や日光消毒をしています。 ・各保育室とも午睡後には換気をしています。空気清浄機や扇風機も随時使って

	います。オムツには消臭ビーズ、臭いシートを使って、ビニール袋にまとめて外に出しています。 ・室内の温水シャワー、沐浴設備は毎朝清掃し、殺菌消毒をして、チェック表につけています。 ・保育室を柵で区切ったり、押し入れの下にソファを置いてコーナーにしたりして、小集団保育ができるよう使い方を工夫しています。 ・0～2 歳児の保育室は、テーブルを置いてあるところを食事スペースに、マットが敷いてあるところを寝るスペースにしています。3～5 歳児は、食事は各保育室でとり、午睡はホールでしています。 ・ホールでは、異年齢でリズム遊びをしたり、幼児のつどい（3～5 歳児の誕生月の子どもの紹介をして、職員が出し物を披露して楽しむ）をしたりして異年齢で交流しています。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・3 歳未満児については、毎月個別指導計画を作成しています。障がい児、特別支援児については3 歳以上でも個別指導計画を作成しています。そのほか配慮を要する子どもについては、月間指導計画の個別配慮の欄に配慮事項などを記入しています。 ・保護者には、連絡帳や日々の会話、個人面談などで、ねらいや排せつ・離乳食の進め方などの重要部分を説明して同意を得ています。 ・保育所児童保育要録は担任が作成して園長・主任がチェックし、都筑区内の横浜市市立 5 園分をまとめて誤送付がないよう、5 園の園長がチェックして、それぞれの小学校に送付しています。必要な場合は、小学校から訪問があり、説明しています。 ・一人一人の生育歴、家庭状況、保護者の要望は、児童票に保護者に記載してもらっています。 ・入園後の成長発達記録は、乳児用連絡票兼個人記録、経過記録、児童健康台帳に記録しています。 ・進級時には、新旧担任間で配慮すべき点などを細かく申し送りをしています。転園先から依頼があれば、健康台帳の記録などを送る用意があります。
I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。乳児(0～2 歳児)会議、幼児(3～5 歳児) 会議の中でケース会議を行い、日々のミーティングや会議でも情報共有しています。 ・身体障がい児用には、手すり、スロープ、点字ブロック、段差をなくす補助具、車いす対応のトイレ、オストメイト（人工肛門保有者・人工膀胱保有者）用トイレなどがあります。 ・横浜市北部地域療育センターの巡回相談で得られた知識や情報をもとに、個別指導計画をたてています。担任職員が研修を受講し、報告書を回覧しています。 ・職員は、障がい児もクラスの中で一緒に活動できるように配慮しています。歩けなくてバギーに乗っている子どもに対して「ガタガタ道の方が喜ぶよ」と職員に助言したり、「音の出るおもちゃのほうが喜ぶよ」と言ったり、クラスの子どもたちは障がい児のことを気にかけています。 ・都筑区や園内の人権研修で、全職員に虐待の定義を周知しています。虐待が明白になった場合は、マニュアルに従って、園長より都筑区役所や北部児童相談所に通告・相談する体制があります。 ・かかりつけ医から提出された「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて、除去食を提供しています。月 1 回保護者と担任、園長、主任、調理担当者がメニューチェックをした上で、除去食を提供しています。 ・除去食を提供するときは、前日の夕方ミーティングで確認し、当日は調理と担任で確認しています。誤食を防ぐために、専用トレイに名前、除去する物を記入した札を付け、食事中は職員が個別について対応しています。延長保育の補食は、アレルギー児の緊急の延長保育にも対応できるように、アレルゲンが含まれていない食材を使うようにしています。 ・一時保育を含めて多様な国籍の子どもを受け入れ、職員は、それぞれの文化や

	生活習慣を尊重しています。帰国子女で英語が堪能な職員や翻訳アプリで、現在は対応可能です。書類にルビをふったり、わかりやすい言葉、短い文章、絵や写真などで説明するようにしています。
I－6 苦情解決体制 	・苦情受付担当者と苦情解決責任者は園長、第三者委員2名の氏名と連絡先は、重要事項説明書に明記し、保護者には入園説明会で説明しています。 ・意見箱は1階、2階の廊下に設置しています。年2回のクラス懇談会で保護者の要望や意見を聞き、年度末のアンケートでも意見を聞いています。 ・第三者委員には毎月園だよりを郵送し、3か月に1回は運動会、お楽しみ会などへの出席で、保護者に顔を知ってもらっています。年1回、区役所と第三者委員、都筑区の市立保育園5園の園長で連絡会を設け、意見交換や事例紹介などを行っています。 ・保護者から苦情・要望を聞いた場合は、すぐに園長に報告し、会議やミーティングで周知しています。駐車の方法や、登降園時の車や自転車のマナーに関しての苦情に対して、すぐに貼り紙を掲示しました。 ・クレームに関する記録のほか、苦情・要望などは、乳幼児連絡票兼個人記録や経過記録、会議録やミーティングノートに記録して、あとで見ることができるようになっています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・室内では、子どもが自分で取り出しやすいように、子どもの身長に合った棚におもちゃ、絵本、素材を置いています。おもちゃの収納箱には、写真やイラストを付けて片付けやすいようにしています。園庭には、すべり台、ジャングルジム、鉄棒、タイヤやテーブルがあります。収納庫には、三輪車、手押し車、ボール、縄跳びやフラフープがあり、子どもたちが好きな物を取り出して遊んでいます。 ・棚、ゴザ、マット、段ボールの手作り衝立や押入れの下などを利用してコーナーを作り、子どもが自分の好きな遊びに落ち着いて取り組めるようにしています。絵本コーナーにイスを設置したり、ままごとテーブルを設置したり、部屋を分けたり、サロンを使って少人数で楽しめる環境構成に配慮しています。 ・製作など課題がある一斉活動以外、朝・夕の自由遊び、食事前後や午睡までの時間帯は、自由に園庭や室内で遊んでいます。ゆったり遊べるようにスペースを確保したり、遊べない子どもには職員が声かけし、遊びを提案しています。また、遊びが継続できるよう、ブロックや製作物などの作り置きコーナーがあります。 ・園庭の花壇やプランターで、稲、キュウリ、ゴーヤ、ナス、枝豆、大根、ニンジンなどを栽培し、子どもが観察や水やりをしています。収穫後、調理に利用したり、製作に活用しています。稲は、JAの人の指導を受けて、種もみの選別から始めていますが、今年は台風の影響でうまく収穫できていません。朝顔、千日草、スイセン、チューリップ、ムスカリを育て、観察や色水遊びに利用しています。カメ、カマキリや蝶々を飼育しています。 ・散歩時に職員が地域の人に積極的に挨拶する姿を見て、子どもたちも自分から挨拶したり話しかけています。 ・楽器、クレヨン、文房具、廃材、製作に必要な用具や材料は、室内に用意しており、自由につかえます。ハサミやセロテープは、3歳児は職員から受け取り、4、5歳児は個人の道具箱に入っています。5歳児の道具箱には、自由帳、絵の具、のり、用紙類があり、いつでも使用できます。 ・3～5歳児の、各年齢から1人ずつで構成する「なかよしグループ」で活動する「なかよしデー」や、リズム活動、散歩など、異年齢で活動する機会を作っています。園庭では、年齢に関係なく遊んでいて、大きい子が小さい子とぶつからないよう遊んだり、一緒に遊んだりして日常的に異年齢の関わりがあります。 ・職員は、誰に対しても公平で、温かい態度や言葉遣いをすること意識して関わり、子どもの気持ちに寄り添い、話を十分聞きとることを心がけ、子どもとの信頼関係の構築

	に努めています。 ・散歩や園庭遊びでは、たれつき帽子をかぶっています。夏場は園庭やテラスに遮光ネットを張っています。紫外線に対してアレルギーのある子どもには、長袖、長ズボンを着用するよう指導しています。園庭には、モスキートマグネットを夏場は常時稼働して、蚊対策を行っています。 <工夫している事項> ・シルクセンターを通じて取り寄せた蚕の卵 300 個を、5 歳児が園庭や公園でとってきた桑の葉をえさにして飼って、トイレトペーパーの芯で作った丸い家に 1 匹ずつ入れて、繭にしています。卒園式には繭玉をコサージュにしてつけています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・職員は、嫌いなものや、苦手なものがある場合や少食の場合は、配膳後に子どもたちに声掛けをして量を加減しています。無理に食べさせることはしていません。嫌いな物を少しでも食べた時は「〇〇君、今日は嫌いなホーレン草を食べたよ、すごいね」と褒めています。0～2 歳児クラスでは、その日のおなかのすき具合などにより、食事を始める時間や順番を考慮しています。 ・園庭の花壇やプランターでキュウリやさつま芋を栽培したり、調理と連携して枝豆のサヤ取り、トウモロコシの皮むき、調理員のスイカの切り分け、調理前の野菜や果物を見たり触れたりして、給食への興味が持てるようにしています。 ・食器は、調理担当職員や職員が、破損が無いか確認しています。職員は、配膳時異物が無いか確認し、飲み込みにくいものは細かくつぶして提供しています。食材は、なるべく国産で品質の良いものを購入しています。 ・管理栄養士の資格を持つ調理の責任者は、保育室に行き、日々の食事の様子やおやつの様子を見ています。残食は、調理室で計測し記録しています。毎日の夕方のミーティングで、子どもたちの食べ具合、食べやすさを伝い合い、ミーティングノートに記録し、献立検討や調理の工夫に反映しています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、0 歳児クラスは 5 分ごと、1 歳児クラスは 10 分ごと、2 歳児はほぼ 10 分ごとに、子どもの体に触れ、呼吸と顔色、姿勢などを確認し、「ブレスチェック表」に記録しています。 ・年長児は、年明けから就学に向けて、午睡を徐々に短くしたり、午睡をしない日を作ったりし、徐々に午睡を一斉活動としないようにしています。子どもの状況や家庭とも連携して、休息が十分とれるよう個別に対応しています。 ・トイレトレーニングは、子どもの発達の状態を考慮し無理が無いよう、子どもの意欲を大切にして、家庭と連携して個別に進めています。園や家庭での排泄状況は、保護者と連絡帳や口頭で報告し合い、トイレトレーニングを焦らずに取り組めるよう相互確認しています。 ・延長保育は、保育室内にブロックなどの遊びのコーナーを、敷物、棚などを利用し小空間を作っています。夕方の延長保育は、2～5 歳児がサロンを利用して手先を使うおもちゃでゆっくり遊んでいます。 ・職員間の連絡事項は、各クラスのチェック欄付の「引継ぎノート」を使い、口頭で伝え漏れが無いように引き継ぐようになっていますが、チェック欄が有効に利用されていません。 ・連絡帳、クラスノート、クラス内掲示板を活用して、保護者に子どもの日中のエピソードを口頭でも伝えています。クラスだより、クラス懇談会でも子どもたちの様子を写真を多く用いて、視覚的に理解できるよう工夫しています。 <コメント・提言> ・職員間の引継ぎノートのチェック欄が空欄の部分が多く有り、確実に職員間で引継ぎが行われたか分かりません。チェック欄を有効活用し、職員間で確実に情報共有できたのが分かる工夫を期待します。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、職員が子ども一人一人の様子、健康状態を観察しています。登園時に保護者から子どもの体調の変化を聞き、連絡帳(0～2 歳児クラス)、健康チェックカード(3 歳児以上で夏季のみ)の記録とともに、必要事項は職員の「引き継ぎノート」に記載しています。特に配慮が必要な子どもについては、個別配慮ファイルに全クラス分をまとめて記載し、全職員が子ども一人一人の健康状態を

	把握しています。 ・保育中の通院が必要なケガ、発熱、病気の発症は、園から保護者に電話連絡しています。体調不良などその日の健康状態をお迎え時に保護者に伝え、受診を勧めることもあります。 ・「歯磨きの年間計画」を立て、0 歳児クラスから年齢や発達に応じて、食後の歯磨き指導をしています。3 歳児クラスまで、職員が仕上げ磨きをしています。5 歳児クラスは、歯科健診時に赤染めを行い、しっかり磨けているか確認すると共に、歯科衛生士からブラッシングの指導を受けています。 ・健康診断・歯科健診は年 2 回実施しています。健康診断結果は、「健康台帳」に、歯科健診結果は「歯科健康診断票」に記録しています。毎月、身長・体重を計測し「健康カード」「健康台帳」に記入しています。 ・健康診断結果は、身体計測結果も記入した「健康カード」を保護者に提示し、保護者が確認しています。歯科健診結果は、横浜市指定の結果報告書をその日に保護者に渡しています。健診結果から、嘱託歯科医や嘱託内科医の園に対する助言を、園だよりに掲載し、保護者に知らせています。 ・感染症に関するマニュアルがあります。感染症の種類や、登園停止基準を「重要事項説明書」に記載し、保護者に配付しています。入園説明会でも保護者に説明しています。感染症対応マニュアルは、各クラスに置いて、必要に応じて確認できるようにしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、年度後半に全職員で見直しをしています。 ・マニュアルは、年度初めと感染症発症時期に、職員会議で確認すると共に、「嘔吐物処理について」園内研修を行い、職員への周知徹底を図っています。 ・マニュアルに基づいて、全職員が当番制で、担当場所の清掃を行っています。清潔で適切な状態が保たれるよう、安全点検簿、トイレチェック表を記入・活用しています。園庭の遊具の清掃、動物の糞やタバコの吸い殻が無いかを注意して清掃を行っています。年 2 回大掃除チェック表を活用しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、事故、防災、避難に適切に対応しており、年度初めの職員会議で確認、周知しています。 ・プール活動や水遊び中は、子どもたち全員を確認出来る場所に「監視員」を配置し、安全確認を行っています。低年齢児の食事の際は、よく噛んで食べるよう声掛けし、食べ物以外を口に入れてないか、口の中に食べ物が残ったまま眠っていないかなど全体が見渡せる場所に職員がいるようにして、誤飲防止を図っています。睡眠中は、子どもの状態が分かるように室内の暗さを調節しています。職員は、子どもが主体的に挑戦しようとする気持ちを大切に、年齢に応じた見守りと援助を行っています。 ・年間避難訓練計画書を基に、毎月さまざまな設定で地域の避難場所への誘導訓練、消火訓練を実施しています。消防署職員立ち合い、指導による消火訓練、非常ベル使用訓練、通報訓練を行っています。年間避難訓練計画書は、毎月の反省を基に、次年度の計画作成に反映しています。 ・子どものケガについては、「引継ぎノート」と「ヒヤリハット表」に記載し、軽傷であってもお迎え時に保護者に直接口頭で伝えています。首から上のケガや通院にまよう程度のケガ、早めに連絡が必要と判断した時は、保護者に電話連絡しています。 ・ケガや事故、ヒヤリハットは、毎日のミーティングや職員会議で話し合い検討していますが、ヒヤリハット集への記録がありません。 ・正面入り口、調理専用裏口は、電子錠で施錠しています。保護者を含む訪問者は、正面入り口、調理専用入口ともインターホンで応答し、確認後に開錠しています。2階入り口は、午睡中施錠し、保育室の出入り口も施錠しています。 <コメント・提言> ・ヒヤリハットのほとんどが、引継ぎノートにのみ記入され、ヒヤリハット集には 1 件のみしか記入されていません。一定期間経過後に集計、分析して再発防止に生かす工夫が期待されます。

Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員は、子どもが行おうとする気持ちを尊重し、子どもからの発信を見逃さないようにして、子どもの気持ちを肯定的に受け止めるよう努力しています。 ・プライバシーに配慮して、子どもや保護者と個別に話し合える場所として事務室とサロンがあり、使用中は窓のカーテンを閉め、入口に「面談中」の札を掛けています。 ・職員は、横浜市の個人情報取り扱いに関する研修を受講し、横浜市の職員としての守秘義務の意義や目的について学んでいます。園では、年度初めや異動者、新採用者には園内研修で、ボランティア、実習生には、初めのオリエンテーション時に、個人情報保護、守秘義務の目的や意義について周知しています。 ・順番やグループ分けなどは、性別に関係なく生年月日順にしています。3～5 歳児クラスの異年齢交流活動の「なかよしグループ」は、子ども同士の相性の良さを優先して、兄弟児は別になるようにグループ分けしています。 <工夫している事項> ・子どもたちの身体測定カードや幼児の健康カードは、保護者が園内で閲覧し、保護者が転記しています。 ・保管期限が過ぎた書類は、都筑区役所が専用車で回収後、溶融処理しています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園説明会で「保育園のしおり(重要事項説明書)」を保護者に配付・説明し、年度初めのクラス懇談会で、園目標、保育姿勢と保育の中で大切にしたいことを説明しています。 ・職員は、毎日の送迎時にその日の子どもの様子や出来事を、0～2 歳児クラスは個別の連絡帳で、保護者と情報交換しています。3～5 歳児クラスは、クラスノートと口頭でその日の活動内容や子どもたちの様子を写真に撮って、保護者に視覚的に分かりやすく伝えています。日常の保育の様子や活動の様子を写真にコメントを付けて随時掲示し、保育の可視化に取り組んでいます。 ・保育参加と個人面談を同じ日に年 1 回実施しています。0 歳児クラスは、保護者の不安軽減を目的に園生活に慣れた 6 月に、他のクラスは成長の過程が確認できる秋に実施しています。設定期間以外でも、保護者の要望に応じて年間を通じて希望日に実施しています。面談結果は、個人別の経過記録に記載しています。 ・クラス懇談会は、多くの保護者の参加が見込める平日の夕方(15:00～16:00)、年2回行っています。兄弟児が同じ週にならないよう配慮した日程を設定しています。懇談会では、園目標、クラス目標、スライドショーを用いたクラスの様子、今後の見通しを伝えると共に、保護者から家庭での様子を聞く時間が多くなるよう工夫しています。 ・保育参加と個人面談を同じ日に開催し、積極的に参加できるよう工夫しています。クラス懇談会の内容をまとめた資料を作成し、欠席した保護者にも当日の資料と共に配付しています。 ・5 歳児の保護者が自主的に卒園に向けての活動をし、活動場所(保育室)を貸しています。保護者共催の活動(芋ほり・太鼓教室)は、各クラスの職員とクラスの保護者が話し合い、連携して実施しています。写真撮影の協力も行っています。 <工夫している事項> ・正規職員が早番、遅番勤務を行う時は、できるだけ職員の担当クラスで勤務し、保護者と直接会話ができるよう、主任がシフト調整しています。 ・5 歳児クラスの 1 月の懇談会に、隣接する茅ヶ崎小学校の児童指導専任の先生と栄養士を招き、学校の様子や給食を紹介する企画を取り入れ、保護者が参加したくなるようにするとともに、就学に向けての不安解消に努めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	・地域に向け、ランチ交流(月 1 回)、リズム交流(月 1 回)、お話し会(年 10 回)、一時保育、毎週月曜日～金曜日に園庭開放と絵本の貸出しを行っています。一時保育は、同年齢クラスで受入れ、子ども同士のかかわりを大切にしています。 ・育児相談は、電話や面接での相談を常時行っており、園長・主任が対応します。内容によっては管理栄養士も参加します。

	地域のネットワーク交流会に、園長が参加し、地域の育児支援策などの意見交換を行っています。今年度は、都筑区公立保育園の公開保育の開催園として、活動しています。 ・地域の親子に向けて、育児講座(わらべうたと人形劇)を開催しています。都筑区の市立保育園が行う地域の親子向け講座「積木であそぼう!」に、職員を派遣しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・園舎フェンスに掲示板を設置し、育児相談や子育て支援事業の情報を提供しています。園庭開放時には、随時育児相談を受けられることを伝えています。 ・電話及び面談での育児相談は、常時受け付けています。園庭開放担当保育士は、育児相談担当者として日常の相談に対応しています。相談内容によっては、園長・主任が対応しています。 ・消防音楽隊による演奏会、運動会などの行事の際は、近隣の家に行事案内のポスターを持参して、理解を得ています。都筑区の「おひさまカレンダー」にランチ交流、リズム交流、お話し会などの情報提供をしています。 ・関係機関との窓口は、園長です。都筑区の担当者、北部地域療育センター、北部児童相談所と日常的に連携しています。園長・主任は、都筑区保育資源ネットワーク事務局園(茅ヶ崎南保育園)の専任保育士、育児支援担当保育士と常に連携を図り、エリア内の福祉関連情報の把握に努めています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・消防音楽隊による演奏会や運動会に、地域の方、近隣の親子や小規模保育園児を招待しています。交流事業としてのお話し会(年 10 回)は、地域のボランティアの人が担当し、職員と一緒にしています。また、地域の成果発表会では、5 歳児が和太鼓の演奏を披露しています。 ・5 歳児が隣接する小学校を訪問し、1 年生と交流しています。小学校 6 年生と 4、5 歳児が交流を行い、ソーラン節の踊りを教えてもらい、園の運動会で披露しています。6 年生が来園して、園児たちと交流しています。また、中学生の職場体験や高校生のボランティア、インターシップを積極的に受け入れています。 ・おひさまひろば(園庭開放)を平日の午前中に開催し、絵本の貸出しも行っています。地域の小規模保育園の園庭遊びや健康診断の場となっており、小規模保育園の職員が、園内研修に参加しています。 ・鴨池公園ログハウスを 5 歳児が、せせらぎ公園古民家園を 4、5 歳児が利用しています。都筑区図書館を 5 歳児が、利用しています。 ・散歩で、近隣の公園や緑道を利用し、地域の方や散策している方と挨拶を交わしています。隣接する小学校や近隣の保育園と 5 歳児が交流しています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・園のパンフレットを、園見学者に配付しています。園庭開放やお話し会開催時には、育児支援活動のパンフレットを事務室前に配置し、自由に持ち帰れるようにしています。都筑区子育て支援センター Popola(ポポラ)の子育て支援情報に、園の情報を掲載しています。 ・見学時には、保育所の園目標や利用条件、保育の流れ、延長保育などについて、「保育園のしおり(重要事項説明書)」に基づき園長・主任が説明しています。 ・園見学者には、見学日を月に数日設けていることを説明して、希望日時を聞き、各クラスの主活動が見られる平日の午前中から給食までの時間を勧めていますが、見学者の都合に合わせた日時でも対応しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れにあたっては主任がオリエンテーションを行い、園目標や保護者や子どもたちへの配慮、個人情報保護について説明しています。 ・地域のボランティアによる「お話し会」が年 10 回あります。ボランティアが入る時は、活動内容を園だよりと事務室前に掲示し、職員や保護者に説明しています。

	・実習生受け入れマニュアルがあり、実習生が入る際は職員には職員会議で周知して事前打合せを行い、保護者には園だよりで説明しています。主任は、実習生にオリエンテーションを行い、園目標、保育姿勢、子どもや保護者への配慮、守秘義務などについて説明しています。 ・受け入れ担当は主任で、クラス担任が育成の担当者です。主任は、目的に応じて効果的に実習が行えるよう、事前オリエンテーションで実習内容とプログラムや注意事項を確認し、実習クラスを決めています。実習クラスの担任が実習生の相談に応じ、実習プログラムの微修正を行っています。実習最終日には、園長、主任、担任との反省会を実施しています。反省会では、保育士を目指す上でのアドバイスと実習中の良い点を伝えています。
--	---

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園に必要な人材の補充は、正規職員は横浜市が、嘱託保育士と嘱託福祉員は都筑区が補充し、アルバイト職員は園長の判断で採用しています。 ・各職位に求められる技術や能力が記載された「横浜市保育士分野人材育成ビジョン」が策定され、それに従った体系的な研修があります。新採用職員には、先輩職員がサポートをするトレーナー制度があります。 ・職員が年度初めに作成した「目標共有シート」に基づいて園長と面談して目標を設定し、12月には園長と振り返りの面談をし、自己評価に対して園長がコメントしたものを2月に渡しています。 ・都筑区の研修は、市立5園の園長が中心になって、民間園の希望も聞いて研修計画を策定しています。 ・園内研修は、わらべうたやリズム、子どもの人権、救命救急法、コンプライアンス、個人情報などを実施しています。全職員が参加できるように、1日に複数回行ったり、日を変えて行ったりしています。 ・研修を受講した職員は報告書を作成し、資料と共に回覧しています。職員会議で報告会を開き、質問も受けて成果を他の職員に伝えています。乳児会議や幼児会議でわらべうたや運動遊びの報告会や、療育センターでの要支援園児の保育についての報告など、保育に生かしています。 ・職員会議やカリキュラム会議の後は福祉員会議、アルバイト会議を開いて、必要な情報を伝えています。毎日の夕方ミーティングやクラス会議に出席することもあります。業務についてはリーダー職員から指示を受けています。
V－2 職員の技術の向上 	・職員は日々の保育の振り返りをして、ほかの職員とも話し合っています。 ・横浜市立園5園合同で公開保育をして、その後感想や質問などを受けて報告をまとめ、保育の質の向上を図っています。 ・保育日誌、年間指導計画、月間指導計画には自己評価欄があり、保育の実践の振り返りを記録することになっています。振り返りについてクラス内やミーティングで話し合い、保育の改善や指導計画の見直しに反映させています。 ・0～2歳児の乳児用連絡票や保育日誌にはエピソードを書くようにして、子どもの育ちや取り組む過程などを重視しています。 ・年度末には各自自己評価をしています。職員の自己評価の結果は、クラス会議、ミーティング、職員会議、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議などに報告し、園としての課題を明らかにし改善に取り組んでいます。現在、午睡について見直しをしているところです。 ・年度末にまとめた園としての自己評価は、園内に掲示して保護者が見ることができるようになっています。
V－3 職員のモチベーションの維持	・横浜市保育士分野人材育成ビジョンに基づき、人事基準が定められており、職員に周知しています。職員が記入した目標共有シートに基づいて、園長が面談を行い、評価をしています。 ・職員の意見に基づき、来年度は「休憩1時間とろうプロジェクト」「年休しつ

	かりとろうプロジェクト」を立ち上げて、働き方の改革を検討することになっています。 ・経験・能力に応じた役割、期待水準は、横浜市保育士分野人材育成ビジョンやキャリア自己分析表に明文化されています。 ・園長との個人面談で、異動希望やクラス担当の希望、キャリア形成について話し合っています。年に1回、職員満足度調査・ストレスチェックを実施して、ストレスがないかをチェックしています。
---	--

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・守るべき法・規範・倫理などは「保育士倫理綱領」「横浜市行動基準」に明文化し、正規職員は入庁時に、嘱託・アルバイト職員は採用時に説明を受けています。 ・全職員は年度末にコンプライアンス研修を受けています。不適切事案の情報があった場合は、ミーティングなどで全職員に周知しています。 ・ゴミ箱には分別がわかりやすいように子どもにもゴミの分別を意識するように働きかけ、全職員が交替でゴミの計量・排出を行っています。横浜市のG30推進委員会のゴミGメンを決め、ごみ排出量を記録して委員会に報告しています。 ・ゴーヤでグリーンカーテンをしたり、冷暖房の温度をこまめに調整したりしています。積極的にグリーン購入法対象商品（環境負荷低減に資する製品）を購入しています。正規職員は、Eラーニングで環境に関する学習をしています。 ・「環境行動目標」を事務所、職員休憩室、ゴミ置き場に掲示しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・保育理念・保育姿勢については、嘱託職員、アルバイト職員にはオリエンテーションで園長・主任が説明しています。職員会議やカリキュラム会議でも、折に触れ言及しています。 ・民間移管については現在の5歳児が入園する前に公表されており、入園説明会で移管することを説明しています。11月末には事業者決定のおたよりを配付し、1月に職員説明会と保護者説明会を実施します。新事業者との共同保育も始まるため、他園での共同保育の見学会も予定しています。来年度から保護者と市と新しい法人との三者協議会を立ち上げ、保護者の意向を汲みながら無理なく移行できるように話し合いを進めることが決まっています。 ・横浜市の研修があり、スーパーバイズできる主任クラスを育成しています。都筑区の市立保育園5園では、主任研究会を作って情報交換やスキルアップを図っています。 ・主任とリーダー保育士は、職員の業務進行状況やスケジュールを把握して、出勤シフトを作成しています。 ・主任は、クラス会議に時には出席してクラス運営の助言をし、自主勉強会を主催するなど職員の指導をしています。 ・主任は日常的に職員とコミュニケーションを図り、ワークライフバランスで全職員が休暇をとって、心身ともに良好な状態で仕事に取り組めるように働きかけをしています。
VI-3 効率的な運営 	・事故、災害、コンプライアンス、光化学スモック、感染症、不審者、苦情など運営に影響のある情報は、こども青少年局や都筑区こども家庭支援課より届きます。園としても、地域や保護者からも情報を得るようにしています。 ・重要な情報は園長、主任、リーダー保育士で共有し、重点改善課題として園全体で取り組むようにしています。 ・重点改善課題は、ミーティング、各種会議で職員に周知して取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市茅ヶ崎保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 144名、全保護者 114家族を対象とし、回答は59家族からあり、回収率は52%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 98%(満足 51%、どちらかといえば満足 47%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 2%(どちらかといえば不満 2%、不満 0%)でした。

◇ 大変満足度の高い項目 :満足、どちらかと言えば満足の合計値が90%以上の項目 (満足:どちらかと言えば満足)

- 1)入園するときの状況 :入園前の園からの情報提供 92%(42:50)
園の目標・方針についての説明 93%(39:54)
子どもの生育歴を聞く対応 92%(50:42)
保育園の1日の過ごし方についての説明 94%(43:51)
費用やきまりに関する説明 90%(50:40)
- 2)遊び :園の遊び 93%(55:38) 戸外遊びは十分か 93%(67:26) おもちゃや教材 94%(49:45)
遊びを通じた友だちとの関わり 98%(50:48) 健康づくりへの取り組み 94%(41:53)
- 3)生活 :給食の献立 93%(55:38) 給食を楽しんでいるか 95%(45:50)
基本的生活習慣の自立 92%(45:47) 昼寝や休息の対応 92%(45:57)
体調への気配 97%(50:47)
- 4)快適さや安全対策 :落ち着いて過ごせる雰囲気 :96%(49:47)
- 5)園と保護者との連携・交流について :懇談会や個別面談の機会 92%(30:62)
行事の開催日時 95%(48:46) 重要事項連絡体制 95%(40:55)
相談事への対応 95%(45:50)
- 6)職員の対応 :お子さんが大切にされているか 93%(59:34)
園生活を楽しんでいるか 100%(71:29)

◇ 比較的満足度の低い項目 どちらかといえば不満、不満の合計値が15%以上の項目 (どちらかといえば不満:不満)

- 1)年間の行事予定 :年間の保育や行事の説明 15%(10:5)
保育や行事に要望が活かされているか 17%(14:3)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	10	47	19	22	2	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	75	25	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	56	29	0	3	10	2
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42	50	2	2	2	2
その他:						
園の目標や方針についての説明には	39	54	2	0	3	2
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50	42	3	0	3	2
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	43	51	2	0	2	2
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	50	40	5	0	3	2
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	28	53	10	5	2	2
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21	51	14	3	9	2
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては （お子さんが満足しているかなど）	%	55	38	5	0	0	2
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	67	26	3	2	0	2
		その他:					
園のおもちゃや教材については （お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど）	%	49	45	2	2	0	2
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	58	29	7	2	2	2
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	50	48	0	0	0	2
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	41	53	2	0	2	2
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	55	38	3	2	2	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	45	50	3	0	2	0
		その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗 いなど）の自立に向けての取り組み については	%	54	38	3	2	3	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	46	46	3	5	0	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	51	28	5	0	16	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	50	47	3	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	53	34	5	3	5	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	25	62	10	3	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	49	47	2	0	2	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	24	60	9	5	2	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	33	55	12	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	30	62	5	0	3	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	42	41	12	2	3	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	47	47	2	0	2	2
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	30	59	9	2	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	40	55	2	0	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	45	50	5	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	39	44	3	7	7	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %		59	34	5	0	2	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %		71	29	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %		48	38	0	0	14	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %		57	38	3	0	2	0
	その他:						
意見や要望への対応については %		41	51	3	0	3	2
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %		51	47	2	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 12 月 16 日

事業所名：横浜市茅ヶ崎保育園

【0 歳児】

＜園庭遊び＞

園庭のすべり台の上り口とすべり台の上と下に保育士がついて、保育士に抱かれてすべる子ども、一人ですべる子どもを援助しています。子どもたちはうれしそうな顔をしています。中には泣いてしまう子どもがいて、保育士にずっとしがみついて離れません。

時間が来るとバギーに乗って、保育士が子どもの数を数えます。みんながそろそろまで、保育士が手遊びをして退屈しないようにしています。バギーが部屋のトイレの前に到着すると、上着と靴下とズボンを保育士が脱がせますが、一人で靴下を脱ぐ子どももいます。

＜排泄＞

外遊びから帰った子どものオムツが汚れていたら、オムツ用マットを敷いてある上でオムツ替えします。ズボンも新しいのに着替えたら、敷いてある布団の上でままごとセットやペットボトルで作ったマラカスで遊んだり、伝い歩きをしたり、保育士と手をつないで歩きまわったりしている子どももいます。

＜食事＞

食事の前に保育士が子どもの手を洗いに行きます。

卵アレルギーの子どもは、テーブルを離し、1 人だけ名前と卵と書いた札を付けたトレイに食事をのせています。スプーンで食べる子ども、手づかみの子どももいます、「頑張れ、上手！」「○○ちゃんもできたね」「うどん難しいいね、大きいスプーンあげようか？」「途中でご飯食べようね」など保育士は子どもたちに声をかけながら、援助しています。

ほとんど食べ終わった子ども、眠そうな子どもは、保育士が目配せして、一人ずつ布団が敷いてあるコーナーに連れていきます。衣服が汚れた子どもは、着替えさせます。

＜午睡＞

1 人で寝てしまう子どももいますが、しばらく抱っこされている子どももいます。泣いている子どもは、保育士が抱いて園庭の方を見せて落ち着かせています。横向きに寝ている子どもは、保育士が仰向けにします。保育士は子どもの鼻のあたりに手をかざして、呼吸チェックをしています。

【1歳児】

<園庭遊び>

手押し車や三輪車で遊ぶ子ども、フラフープで保育士と電車ごっこをする子ども、砂でままごとをする子ども、築山に1人で登る子ども、手をつないで花を見に行く子どもなど、園庭いっぱいに遊んでいます。保育士は隅の方に行く子どもにも目を配って、声をかけたり、一緒に遊んだり、狭いところから出てくるように言ったりしています。

部屋に戻る時間になると「車を車庫に置いてきてね。行ってらっしゃい」と保育士が子どもに片付けるように言います。4歳児の子どもが抱っこして連れて来てくれます。「手伝ってくれる？」と保育士が頼むと、上着や靴を脱がせたりしてくれます。

<排泄>

園庭から戻ってくると、自分でできる子どもはズボンとオムツを脱ぎます。保育士に手伝ってもらって、オムツとズボンを履きます。ウンチが出ている子どもは、トイレの中にあるオムツ台に寝かせて替えます。

食事が終わってブロックで遊んでいる子どもが、「ウンチ出た」と言うので、保育士が「〇〇ちゃんウンチが出たので、トイレ行きます」とほかの保育士に行って、トイレに連れていきます。

<食事>

食事のワゴンを、保育士を手伝って運んでくる子どもが2人います。

アレルギーの子どもは離れたテーブルで、食事は名前とアレルギーを書いた札のついたトレイにのせ、デザートのみかんもそばに置いてあります。他の子どもは、食事が終わったあとでデザートが配られますが、目の前にみかんが置いてあるとどうしてもそちらを先に食べたくて食事の方が進まず、保育士が食事を食べさせることになりました。

最後に残った子どもに保育士が「こっちとこっちどっち食べる？」と聞いて「こっち」と子どもが答えて、減らしてもらって完食できました。

<午睡>

食事、歯磨きが終わると、絵本棚のところで絵本を取り出してみている子ども、押し入れの下ソファに座る子ども、カーテンでかくれんぼしている子ども、ブロックで遊び始める子どもがいます。保育士が「さあ、お片付けしようね」と声をかけて、子どもたちはブロックを箱に入れていきます。

泣き始めた子どもは、保育士が頭をなでて寝かしています。ほかの保育士も両手でトントンして寝かせています。

【2歳児】

＜排泄＞

園庭遊びのあと食事の前に、保育士から「みんなと一緒にトイレ行こうか」を言われてもなかなか行かずに、走り回っている子どもがいます。「お部屋バタバタするの、かっこよくないよ」と保育士に言われて、やっとズボンとオムツを脱いでトイレに行きます。

＜食事＞

食事前テーブルに行儀よく座った子どもたちに、保育士は「ドングリコロロ」「まつぼっくり」などの歌を一緒に歌います。その間にほかの保育士が配膳していきます。「全部食べる？減らす？」と子どもに聞いています。食事が揃った子どもに「いただきますしようね」と保育士が言って、その子どもが食べ始めます。今日は一時保育の親子も一緒にテーブルで食べます。会話をしながら食事が進みます。

食べ終わった子どもは、自分の席で歯磨きをして、最後に保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。洋服を汚した子どもがいて「洋服びしゃびしゃだね」と言われると、自分で着替えを持ってきて、保育士が手伝いながら着替えをします。

＜午睡＞

子どもたちはブロックでいろいろな物を作っています。「キリンさん、重くないのかな？」「新幹線？お船？」と保育士が声をかけます。ほかの保育士が布団を敷き始めると「お布団敷くからお片付けして下さい」と子どもたちに言って、片づけ始めます。絵本を読んでいる子どももいますが、一人一人お布団に横になっていきます。

【2歳児クラス半数と一歳児高月齢クラスの2歳児と4歳児クラスの半数】

＜おひさまリズム＞

地域の子育て支援事業の一環として、月に1回実施しているおひさまリズムをホールで開催し、子どもたちが地域の親子5組（1歳児1組、2歳児3組、3歳児1組）と一緒に参加しています。リズム指導役の保育士がピアノの伴奏に合わせて子どもたちにウサギ、メダカの学校、お馬の親子などの演奏に合わせて、動物の動きをまねたリズム遊びで、ホールの中を駆け回っています。4歳児が初めに見本を見せて、次に2歳児、最後に地域の親子と一緒にリズムに合わせて踊ります。最後に「がっちりガード」として、頭、お尻、足などを両手でガードする動作を伴奏に合わせて行って、活動を終わります。

＜ランチ交流（2歳児クラスと1歳児高月齢児クラス）＞

おひさまリズム、園庭遊びを子どもたちと楽しんだ2歳児の親子が、子どもたちの給食と一緒に食べるランチ交流にも参加しています。地域の子どもの年齢に合わせたクラスの子どもたちと一緒に、給食を楽しんでいます。地域の保護者は、子どもがどの様に楽しんでいるか、食べ方が同じようなのかを、脇に一緒に座って、確認しています。

【3歳児】

＜散歩の帰り＞

今日は、隣接する茅ヶ崎公園に散歩に出かけます。公園までは信号も、安全に行けますが、保育士が子どもたちの前後に付いて安全を確認しています。公園では、冬を迎える木々の葉の色が色々あることを保育士が説明しています。子どもたちは、製作用におもしろいおもしろい落ち葉をひろい、保育士からビニール袋をもらい、その中に入れて持ち帰ります。園の門の中に全員が入ってから、保育士は2階の保育室に向かう階段下で人数確認を行います。確認後、一人ずつ手すりに掴まって階段を上よう指導しています。保育室前のテラスで、汚れた服を着替えてから保育室に入り、子どもたちは自分で手洗いとトイレを済ませています。

＜食事＞

保育士はエプロンと三角巾を身に付けて給食の準備を行います。調理室から食器に盛り付けられた状態でワゴンにのせて持って来て、保育士が配膳しています。アレルギー児用食材は、単独のワゴンで持込み、保育士間でメニューの確認を行ってから配膳しています。配膳終了後、保育士は「減らしたい人は」と食事の量の確認をしています。保育士の声かけで食事が始まります。複数の保育士は、嫌いな物ある子どもや、食べるのが遅い子どもの所で「○○ちゃんすごいね、嫌いなホウレン草も食べたね！みんな見て」、「○○くん、全部食べてピカピカだね！」と出来たことを褒めています。子どもたちが食べ終わる頃、保育士が各テーブルに子どもたちのマークが付いた歯ブラシ入れを配り、食べ終わった食器を片付けています。子どもたちはそれぞれ自分の席で歯磨きをしてから、水道の所に行きうがいをしてから、マットの上で自由に遊んでいます。

【3～5歳児】

＜睡眠＞

幼児の午睡は、ホールで行います。保育士が決まった位置に布団を用意しています。食事後の休息が終わったクラスからホールに向かい、午睡を行います。最初に3歳児が入り口近くの場所を利用します。横になったり座ったりしてい

る子どもや、寝ている子どももいます。寝付けない子どもには、保育士が寄り添いながら眠れるよう肩をやさしく叩いて眠れるよう支援しています。

【4 歳児】

＜園庭遊び＞

おひさまリズムに参加しない子どもたちは、園庭で自由遊びです。園庭には、三輪車、手押し車、タイヤ、ボール、縄跳び、築山、ジャングルジム、鉄棒、フラフープ、砂遊び用遊具など数多く有り、0 歳児から 4 歳児が一緒になって自由に遊んでいます。

保育士が回す長縄跳びに 4 歳児が挑んでいます。保育士は回すごとに回数を数え出来たことを褒めています。失敗すると一列で待っている先頭の子どもと変わります。子どもたち自身でルールを決めて順番に待っています。跳び終えた子どもは、続けたいときは、列の最後に並んでいます。どっちが先かでケンカになると、保育士が仲裁しています。

築山や古タイヤの上を駆け上ったり駆け下りたり、それぞれ好きな所で遊んでいます。数人の子どもが縄跳びをしています。

1 歳児が保育室に入るときには、上着を脱がしてあげたり抱っこしてあげたりお世話をする子どももいます。

小さい子どもたちが保育室に入る頃、「何して遊ぶ？」と子どもが聞くと、保育士は「何がいい？」と答えるので、1 人の子どもが「サッカー」と声を上げます。「それがいい」とほかの子どもたちも賛成し、サッカーが始まります。

＜食事＞

好きな物を教えてくれたり、「お姉ちゃんは〇〇小学校に行っている」「僕のおにいちゃんは違う小学校」「この子とこの子は同じマンションに住んでる」など、子どもたちはしゃべりながらも食事はしっかり食べています。全部食べ終わったら、保育士が「おうどんはなくなったけど、お汁とおかずとご飯は残っています」と伝えられ、お代わりをしに行きます。お箸で食べにくそうな子どもには、保育士がさりげなくフォークを渡しています。お代わりも食べ終わった子どもは自分の歯ブラシをとってきて、椅子に座って歯磨きを始めます。

【5 歳児クラス】

＜他園との交流＞

近隣の保育園の 5 歳児が集まって行うドッジボール大会に参加します。園の門の前に集まり人員確認後、保育士が先頭になって二人ずつ手をつないで出発します。11 時 20 分頃帰ってきました。

＜絵具を使ったお絵かきの継続＞

午前の絵具を使ったお絵かきが終わり自由遊びの時間になります。お絵かきを継続したい子どもたち 8 名は、自由遊びの時間を使ってお絵かきを楽しんでいます。保育士は、配慮が必要な子どもを見ながら、お絵かきの継続も見守っています。子どもたちは、自分の好きな時間でお絵かきを止め、絵筆と絵具のパレットを洗い片付けを行います。保育士は、子どもたちが書いた絵を、絵具が乾くように専用の棚に保管しています。

＜園庭での自由遊び終了＞

自由遊び時間が終わると、保育士の声かけで子どもたちは、園庭にある三輪車やボールなどを倉庫前に片付けています。片付け終わると階段前に集まり人数確認後、保育室に戻り、「服が汚れた人は、着替えてください」と声かけを行い、子どもたちの判断で着替えを行っています。

＜給食＞

各テーブルの当番と保育士は、専用のエプロンとキャップを身に付け、当番と一緒に、ワゴンに乗った食材を取りに行きます。主菜は盛り付けてあり、当番が自分たちのテーブルに配膳します。保育士は、ご飯、味噌汁、麦茶を盛り付け、当番がそれを配膳します。配膳が終わる頃保育士は、テーブルごとに主菜の量を調整します。そののち、当番が、メニューを紹介し食事が始まります。子どもたちは園での出来事や家での出来事の話しをしながら、食事を楽しんでいます。早く食べ終わった子から、自分でおかわりをしています。食べ終わった子どもたちは、自分が使った食器を片付けて、窓際のイスに座って歯磨きをしています。歯磨きを終えた子どもたちは、絵本を読んで午睡までの時間を過ごしています。保育士は、午睡に備えてテラス側入り口を施錠しています。

事業者コメント

当施設は、2014 年度第三者評価を受審しております。当園は、次年度民間移管を控えており、横浜市立保育所として自園の保育を振り返る機会として受審をすることにいたしました。

全職員で、保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢について確認し合う中で、「茅ヶ崎保育園の良さは何か」と改めて考えたり、そこからの気づきが沢山生まれました。また様々なプロジェクトを組んで、マニュアルの見直しや検討を行うことで、職員同士の保育の語り合いが深まり、保育の質の向上につながる有意義な時間になりました。

今回の受審をきっかけに、見直しの必要なことは改善し、更に職員間の連携を深め、定期的に自己評価を行いながら、こども一人ひとりの育ちをしっかりと支え、健やかな育ちへつながる保育を展開していきたいと思います。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。また丁寧な調査・聞き取りで当園の良い点や課題等を明確にいただいた評価機関の皆様に感謝申し上げます。

茅ヶ崎保育園 園長 西村 裕子